

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業(改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業(令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度取組内容	⑥令和4年(2022年)度実績	⑦達成状況評価	⑧令和4年度総合評価	⑨令和5年(2023年)度取組内容
1	クールビズ・ウォームビズの取組推進 【重点プロジェクト1】	①	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着化を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターのデータを配布し室内の適温励行を促す。クールしものせきサポーターClub会員等の事業者に対しても、周知を図る。 ※令和4年度のクールビズランチ、ウォームビズランチについては中止。	公共施設にクールビズ・ウォームビズポスターのデータを配布し、室内の適温励行を促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図った。	A	A	公共施設にクールビズ・ウォームビズポスターのデータを配布し、室内の適温励行を促す。また、下関市環境配慮行動優良事業者やクールしものせきサポーターClub会員に情報周知を図る。
2	ノーマイカーデーの実施 【重点プロジェクト1】	②	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	山口県の事業である「ぶちエコやまぐち～CO2削減県民運動～」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、市内企業へも参加を促す。	「ぶちエコやまぐち～CO2削減県民運動～」の「ノーマイカー運動」に参加し、市職員や市内企業への参加を促した。 市職員のノーマイカー宣言者数: 538人	B	B	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、市内企業へも参加を促す。
3	エコドライブの取組促進 【重点プロジェクト1】	③	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	市民向けにエコドライブの啓発チラシ配布やイベント等において周知啓発を図る。	「ぶちエコやまぐち～CO2削減県民運動～」について、市内企業に参加を促し、エコドライブについても周知啓発を図った。	B	B	山口県の事業である「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～」を市内企業に周知し、エコドライブについても積極的な実施を呼びかける。
4	ライトダウンキャンペーンの取組推進	④	1	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課	-	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかけた。	B	A	協力可能な公共施設に対して、ライトダウンキャンペーンの実施を呼びかける。
						歴史博物館	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。	キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。	A		キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。
						美術館	山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。引続き季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。	県内一斉ライトダウンキャンペーン期間に関わらず、美術館の照明点灯時間を見直しを行う。	A		季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。
						文化財保護課	旧下関英国領事館において、夏至の日、七夕の日及び冬至の日に消灯を実施する。	旧下関英国領事館において、夏至、七夕、冬至の日に消灯を実施した。	A		例年同様、文化財の活用には支障のない範囲でライトダウンに取り組む。
9	LED照明の普及及び導入促進 【重点プロジェクト1】	⑤	1・2	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課	公共施設の照明設備のLED化を推進するための庁内の方針を定める。また、導入方法について周知を図るとともに、公共施設の照明LED化に向けた計画を策定する。	「下関市における公共施設の照明設備のLED化に関する方針(令和4年4月1日策定)」を策定するとともに、庁内向け説明会を実施し、LED導入方法等について周知を図った。	B	C	方針を活用し、公共施設のLED化を推進する。国の補助制度や起債の活用について、財政部門と調整しながら、全庁的な取組として進めていく。
					資産経営課	本庁舎施設を適切に維持保全するための長寿命化計画策定に合わせて、LED照明への更新に向けた計画の準備を進めていく。	実施なし	D	令和5年度中に本庁舎西棟・立体駐車場のLED導入にかかる手法の検討を行い、検討結果に基づき令和6年度以降に実行できるように準備を行う。		
11	創エネ・省エネ・蓄エネ型施設・設備の導入促進 【重点プロジェクト2】	⑥	1・2	地球にやさしい脱炭素型ライフスタイルの普及・啓発 脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進  (地域の特色を活かした最大限の再生エネ発電の普及促進)	太陽光発電パネルや燃料電池等の創エネ設備、省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	補助対象機器のニーズを把握するため、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進する。	補助金交付件数65件 補助金交付額 684万5千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 16件 128万円 家庭用蓄電池 34件 529万4千円 HEMS 15件 27万1千円 V2H 0件 0万円	B	B	補助対象機器のニーズを把握しつつ、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策1 地球にやさしい市民・事業者の活動の推進

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
5	カーシェアリングの利用促進	⑦	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進  (5) 環境負荷を低減する交通体系の推進	少数の自動車を多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	カーシェアリングに関する情報収集を行う。	公用車×EV車×カーシェアリングの活用により、地域課題を解消しつつ、カーシェアリング事業が推進できないか検討を行った。	B	B	公用車×EV車×カーシェアリングの活用により、地域課題を解消しつつ、カーシェアリング事業が推進できないか検討を行う。
6	グリーンITの推進	⑧	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	環境政策課	Web会議の推進や決裁事務等の電子運用により、引き続き、PPC用紙の出力削減を図る。	内部情報システムの電子運用を継続し、印刷量の削減を図った。	A	A	Web会議の推進や電子決裁等の運用により、引き続きPPC用紙の出力削減を図る。
7	市内中小企業へのEMSの普及推進	⑨	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	環境関連会議における資料配布や市内関連企業への周知により、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。  市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図った。  建設工事において、総合評価落札方式による入札を40件実施した。	B A	A	関係企業に対し、EMS導入支援情報を提供し、普及啓発を図る。  市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。
14	ESCO事業の取組推進	⑩	2	脱炭素・環境配慮に向けた事業者の取組推進	ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。	インターネットを使い、ESCO事業に関する国の補助金制度等に関する情報を収集した。	C	C	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。
8	電気自動車(EV)の積極的導入の促進 【重点プロジェクト】	⑪	3	電気自動車等の普及促進	市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	引き続き、共用公用車にEV(電気自動車、超小型モビリティ)の導入を検討する。	共用公用車にEV(電気自動車、超小型モビリティ)の導入を検討するため、関係部局との調整を行ったが導入には至らなかった。	C	C	引き続き、共用公用車にEV(電気自動車、超小型モビリティ)の導入を検討する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策2 脱炭素に取り組むまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
12	スマートシティの推進	⑫	4	まちの機能の向上や脱炭素型のまちの形成	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課  企画課	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。	インターネットを使い、先進事例について情報収集した。	C	C	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。  スマートシティ推進協議会において脱炭素に向けた取組の検討を行う(電気代対策など)。
13	自転車の利用しやすい環境整備	⑬	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	自転車が安全で快適に走行できる空間を確保するとともに、レンタサイクル・自転車共同利用、サイクル&バスライド等の導入など、自転車を利用しやすい環境整備を図る。	交通対策課	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。 また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用している。 鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努めたほか、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努めた。	A	A	引き続き、山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用する。 鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努め、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努める。
15	モーダルシフトの促進	⑭	5	環境負荷を低減する交通体系の推進	トラックを中心とする陸上輸送から環境負荷の小さい鉄道輸送や船舶輸送への転換を促進する。	港湾局経営課 (令和5年度より港湾局振興課)  産業立地・就業支援課	昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。  下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。	みなとをPRする媒体やポートセールス等により周知を図った。  企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。	A  C	B	【港湾局振興課】 昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。  下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。
10	市街地の緑化推進	⑮	7	緑地の保全、緑化の推進	緑のカーテン等の普及促進により、市街地における緑の保全や創出を促進する。 地域住民との協働の下、公共施設や事業所などの屋上・壁面緑化を推進する。 また、補助金を交付し生け垣緑化を推進する。	環境政策課  公園緑地課	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。  -	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行った。  令和2年度事業終了。	A	A	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策3 持続可能なエネルギーの利用促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容	
19	風力エネルギーの利活用 の検討	16	8	地域の特色を活かした最大 限の再エネ発電の普及促進	風力エネルギーの利活用について検討を 行う。	環境政策課	引き続き、情報収集、他市の先進事例の調査 研究を行う。 2050年に向けた再エネ導入目標を作成、その 目標を踏まえた、風力発電の検討。	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努めた。 本市における風力発電のポテンシャル等を算定し たい。	B	B	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努 める。 2050年に向けた再エネ導入目標を策定する。	
21	小水力発電の普及促進	17	8	地域の特色を活かした最大 限の再エネ発電の普及促進	河川、用水路、上下水道等での小水力発 電の普及促進を図る。	環境政策課	-	-	河川等において、水の利用(水利権)については、 利害関係が発生する。 小規模な施設であっても、水路への異物の混入を 防いだり、堆積土を撤去したり、管理が煩雑である。 上記理由から、取り組み対象はなし。 道路河川建設課において取り組みがないため、維持 管理を所管する道路河川管理課においても取り 組みなし。 事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力 発電の設置を要望する事業主体があれば、 山口県と連携して支援する。 該当なし	D	D	河川、用水路、上下水道等での小水力発電に ついて情報収集を行う。
						道路河川建設課	-	-				道路河川建設課において取り組みがないた め、維持管理を所管する道路河川管理課にお いても取り組みなし。
						道路河川管理課	-	-				事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力 発電の設置を要望する事業主体があれば、 山口県と連携して支援する。
						農林水産整備課	-	-				-
16	太陽光発電・太陽熱利用設 備の普及啓発 【重点プロジェクト2】	18	8	地域の特色を活かした最大 限の再エネ発電の普及促進	市域の太陽光発電・太陽熱利用設備の普 及啓発を図るとともに、防災拠点施設へ の導入を検討する。	環境政策課	太陽光発電施設の適切な事業実施を確保す るため、他市の情報を収集し、本市におけるガ イドライン等の作成を検討する。	太陽光発電事業の実施に必要な基本的事項を定 めた条例を制定した。また、太陽光発電施設の適 切な事業実施を確保するため、太陽光発電・太陽 熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に 対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行っ た。	A	A	条例の適正かつ円滑な運用を図る。また、太 陽光発電施設の適切な事業実施を確保するた め、太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発 を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラ インを遵守するよう指導を行う。	
			9	地域と共生する再エネ発電 の取組								
18	バイオマス発電の推進	19	10	安定的な電力の利用	地場産材の活用等を通じて、バイオマス 発電を推進する。	環境政策課	今後とも事業者にも木質ペレットの地場供給を働 きかけを行う。 2050年に向けた再エネ導入目標を作成、その 目標を踏まえた、バイオマス発電の検討。	バイオマス発電所が竣工し、稼働開始した。燃料で ある木質ペレットの地場供給を働きかけた。	C	C	引き続きバイオマス発電所に対し、燃料である 木質ペレットの地場供給を働きかける。 2050年に向けた再エネ導入目標を策定する。	
			11	再エネの活用による地域課 題の解決								
20	下水汚泥消化ガス発電の 利用促進	20	11	再エネの活用による地域課 題の解決	下水汚泥の処理過程において発生した消 化ガスをもとに発電し、資源の有効利用を 促進する。	下水道施設課	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。	消化ガス発電事業として、下水処理の過程から発 生する消化ガス701,833Nm <sup>3</sup> を売却した。	A	A	引き続き、消化ガスを売却し、発電を行う。	
17	水素エネルギー利用の検 討 【重点プロジェクト2】	21	12	新たなエネルギーの活用検 討	液体水素の広域輸送をFCVやFCFLなど に活用するための実証を行い、水素エネ ルギーの利用を検討する。	環境政策課	本市における水素の利活用について、今後も 検討していく。 2050年に向けた再エネ導入目標を作成し、そ の目標を踏まえた、水素の利活用の検討。	水素事業者関係者との連携等を目的として水素事業 者関係者リスト(環境省)に登録した。	B	B	水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネ ルギーの利活用に取り組む自治体等から引き 続き情報収集を行う。	
22	未利用エネルギーの利活 用の検討	22	12	新たなエネルギーの活用検 討	下水熱や地中熱等の未利用エネルギー について、公共施設において冷暖房や給 湯等への利活用を検討する。	環境政策課	引き続き、情報収集、他市の先進事例の調査 研究を行う。 2050年に向けた再エネ導入目標を作成、その 目標を踏まえた、未利用エネルギーの活用を 検討。	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用してい る他市の先進事例など調査研究に努めた。	B	B	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用し ている他市の先進事例など調査研究に努め る。 2050年に向けた再エネ導入目標を策定する。	

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
23	3R運動の推進	23	13	4Rの推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	レジ袋有料化の義務付けについて、市報、市ホームページ、アプリに掲載し、レジ袋の削減、マイバッグの普及を呼びかける。	レジ袋有料化の義務付けについて、令和2年7月の実施から2年が経過し、市民への周知が十分に図られたことから、市ホームページへの掲載のみとし、マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取り組みについては、市ホームページへ掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を行った。	A	A	マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の4Rの取り組みについて、市ホームページへ掲載し、出前講座等の分別説明時に周知を図る。
25	食品ロス削減の普及啓発	24	13	4Rの推進	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行う。また、フードバンクとの活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図った。	A	A	「食品ロス」を削減するため、大学生への分別説明や親子リサイクル教室の際に「食べ残し」や「過剰除去」などの普及啓発を行う。また、フードバンク活動団体との活動連携など関係機関と協力及び情報共有し、市のホームページなどを通じて市民への周知を図る。
26	未利用間伐材等の利用推進	25	14	既存建築物や木材資源の有効活用	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林水産整備課 公園緑地課	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として、搬出した。  令和2年度事業終了。	B /	B	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。
27	森林保全と地場産材の利用推進	26	14	既存建築物や木材資源の有効活用	「森林計画」等に基づく計画的な造林施策のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事等における地場産材の利用を推進する。	農林水産整備課	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。	森林経営計画に基づき間伐等の造林事業を実施した。また、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備を実施した。ボランティア活動は、コロナの影響により規模縮小の人数により実施。	A	A	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。
24	フードマイレージを活用した「地産地消」の推進	27	/	/	フードマイレージの仕組みを理解し、地元でとれた食材の購入等を通じて地元産品の消費拡大を図る。	環境政策課	フードマイレージを周知啓発するとともに、関係機関と連携して地元産品の消費拡大を図る。	インターネットを使用し、フードマイレージに関して情報収集した。  【令和4年度で終了】 計画改訂後の施策に該当する項目がないため、令和4年度で終了とする。	C	C	/

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

基本施策5 環境学習・主体間の連携の促進

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
28	環境教育・環境学習を促進する教材開発	28	16	学校における環境教育の推進	年代別・目的別等の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。	教育委員会との協議を行い、小学校4～6年生向け学習教材「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、夏休み期間に市内小学校4～6年生に配布した。また、12月に実施した「しものせきゼロたんフェスタ」内で取組優良者表彰式を行った。  取組者数：1291人	A	A	「ゼロたんチャレンジシート」を作成し、市内小学校4～6年生に配布する。また、校長会等で積極的な取り組みを呼びかけ、取組者の増加に努める。
30	環境教育・環境学習の取組推進 【重点プロジェクト3】	29	17	幅広い場における環境学習の促進	市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通して、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。	地球温暖化対策講義：7回、出前講座：1回、菜の花：12回、水辺の教室：1回を実施した。  合計：21回実施	A	A	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。
29	環境情報を共有する機会の創出 【重点プロジェクト3】	30	18	多様な主体の参加・連携・協働	環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。	しものせきゼロたんフェスタを開催し、環境問題に取り組むことの大切さを学ぶ場を提供した。	A	A	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。
31	情報発信ツールの活用	31	19	環境情報の発信・共有	市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	各種イベント、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員等へのメール、ホームページ等により情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	各種イベントや環境政策について、SNS、市報、クールしものせきサポーターClub会員へのメール等により情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図った。	A	A	環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。
32	環境情報のデータベース化	32	19	環境情報の発信・共有	地域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	環境に関する情報の集約方法や民間が提供するデータベースの活用を検討する。	未実施	D	D	環境に関する情報の集約方法や民間が提供するデータベースの活用を検討する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

### 基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
33	既存水源を活用した農業用水の確保手法の検討	33	20	農業用ため池や農業用排水路等の整備の検討	集中豪雨や大型台風等の自然災害に備え、農業用ため池や農業用排水路等の整備を検討する。	農林水産整備課	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。	要望のあった、ため池2箇所の整備を実施した。	A	A	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。
36	特定の河川における継続的な水質・水温のモニタリング	34	21	水質等の継続的モニタリング調査の実施	気候変動に伴う水質等の変化が予測されていることを踏まえ、市域における河川、湖沼及び海域での水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。	環境政策課	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行った。 主要河川:6河川 17地点 延べ180回 湖沼:8湖沼 延べ26回 海域:20地点 延べ180回	A	A	市域における主要河川、湖沼及び海域で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。
34	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	35	22	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農業振興課	鳥獣類の生息数、生息範囲に関しては山口県が管轄のため当該ではモニタリングを行っていない。 農業被害については、年1回調査を行っており、引続き調査を行っている。	農業被害額調査の結果、令和3年度149,742千円、令和4年度149,746千円であり、ほぼ前年度並みとなった。	C	C	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
35	藻場の適切な維持管理の推進 【重点プロジェクト4】	36	23	海藻藻場の適切な維持管理の推進	海水温の上昇等により、海藻藻場及び海藻養殖場を生育場所とする魚介類等への影響が懸念される。 海藻藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産振興課	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き警灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。	藻場の再生のため、漁業協同組合等と連携し、警灘沿岸の4地区において「アラメ母藻供給支援」により、母藻供給を実施した。	A	A	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き警灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。
37	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	37	24	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	農林水産整備課	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。	自然災害等に備え、護岸の整備を実施した。また、定期点検など適切な維持管理を行った。	A	A	大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。
					恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。	道路河川建設課	恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。	浸水対策事業(河川新設改良)を継続して実施した。 後田町9号線 L=95m 大学町・熊野線 L=16.5m	B		恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。
					水門・樋門の適切な管理・河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。	道路河川管理課	水門・樋門の適切な管理・河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。	水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行った。	A		水門・樋門の適切な管理と河川の浚渫等による通水断面の確保を行う。
					前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。	下水道整備課	前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。	浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施した。	A		前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施する。
					長寿命化計画(維持管理計画)及び法に基づいて、港湾施設や海岸保全施設の点検及び維持管理を適切に実施する。	港湾局施設課	長寿命化計画(維持管理計画)及び法に基づいて、港湾施設や海岸保全施設の点検及び維持管理を適切に実施する。	港湾施設52施設について長寿命化計画(維持管理計画)に基づく定期点検を実施した。	A		長寿命化計画(維持管理計画)及び法に基づいて、港湾施設や海岸保全施設の点検及び維持管理を適切に実施する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表

基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (改訂前)	No.	①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和4年(2022年)度 取組内容	⑥令和4年(2022年)度 実績	⑦達成状況 評価	⑧令和 4年度 総合評価	⑨令和5年(2023年)度 取組内容
38	災害に関する情報発信の 推進 【重点プロジェクト4】	38	25	災害に関する情報発信の 推進	自然災害に関するハザードマップにより、 すべての市民向け危険な箇所・区域の 周知徹底に努める。 また、防災メールの配信等、災害発生時 における被害軽減を図る仕組みや体制を 検討する。	防災危機管理課	出前講座において、ハザードマップ・防災メ ール等の普及啓発を図る。	出前講座を20件実施し、ハザードマップ・防災メ ール等の普及啓発を実施した。	A	A	引き続き出前講座において、ハザードマップ・ 防災メール等の普及啓発を図る。
39	熱中症予防・対処に関する 情報提供 【重点プロジェクト4】	39	26	熱中症予防・対処に関する 情報提供	熱中症について、市のホームページや リーフレットにより予防・対処方法の情報 提供を推進するとともに、SNSを活用した 暑さ指数(WBGT)予想値の配信等、市 民の予防に役立つ仕組みを検討する。	健康推進課 消防局警防課	熱中症について、市のホームページやリーフ レットにより予防・対処方法の情報提供を行う。  様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知 識及び予防、応急手当について情報発信を図 る。	ホームページの更新 リーフレット・カード合計4,000枚配布  ポスターやチラシ等を活用し、熱中症に関する予防 等の情報提供を行った。また、救命講習会等で熱 中症の予防、応急手当について指導した。	B A	A	新型コロナウイルスの感染症法上分類が変更 となったことにより、外出需要が回復傾向にあ ると考えられるため、春期(4~5月)からの注 意喚起や啓発を実施する。  様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知 識及び予防、応急手当について情報発信を図 る。
40	感染症の媒介蚊に対する 発生動向の予測・調査	40	27	感染症の媒介蚊に対する 発生動向の予測・調査	感染症を媒介する蚊の発生が懸念される ことから、媒介蚊及び感染症の発生情報 を収集するとともに、発生動向の予測・調 査を実施する。	保健医療政策課 生活衛生課	市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情 報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。  デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の 流行地から外国人観光客等が多く訪れるこ とが想定される場所を選定し、感染症を媒介す る蚊の生息調査を実施する。	市ホームページで蚊媒介感染症に関する情報提供 を行い、予防啓発及び対策を行った。  市民会館敷地内(竹崎町4丁目5番1号)において、8 月に1回蚊の生息調査を実施した。	A A	A	市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情 報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。  デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の 流行地から外国人観光客等が多く訪れるこ とが想定される場所を選定し、感染症を媒介す る蚊の生息調査を実施する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進捗管理表 ※計画改訂後の新規施策

### 基本施策2 脱炭素に取り組むまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容
6	最新技術を活用した脱炭素化まちづくり	行政や産業など、あらゆる分野において最新技術を活用し、社会的課題の一つである温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進する。  環境負荷削減のため、指定管理者等とも連携し、電動自転車を含むレンタサイクル事業の推進を行う。	環境政策課  交通対策課	温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進するため、情報収集を行う。  JR下関駅周辺をはじめとするレンタサイクルについて、周知に努め、利用の促進につなげていく。

### 基本施策4 廃棄物の削減や資源の活用

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容
15	廃棄物処理施設における脱炭素化	省エネ設備機器導入の検討及び推進 焼却施設の安定稼働及び高効率発電の推進	環境施設課	既設180t炉の機能保全と延命化を図り、更に省エネ設備機器への更新に向けて、基幹的設備改良工事の発注準備を行う。

### 基本施策6 気候変動への適応策

①アクション	②具体的な施策・事業 (令和4年5月改訂後)	③取組内容	④関係課	⑤令和5年(2023年)度 取組内容
28	災害時等における優先業務の整理と体制整備	下関市業務継続計画(BCP)や受援計画を基に災害時等における体制整備を推進していく。	防災危機管理課	BCP及び受援計画の見直しを行い、より実効性の高いものに更新していく。